

古今漫歩



話体川柳にしても、話語を間接的に導入した句は、話体川柳の域外のものとも見做される。例えば、

- お目出度うお目出度うとトウが立ち (品田正敏)
- 雪明り (大友真一郎)
- オイと呼ばれハイと答えて三十年 (沢 秀子)
- などの句が短い話語を取り込んだ句にしても、
- 「ハニー」「ハニー」予習したの手が伸びる (花 守雄)
- 「百までよ」教え幼児 (高 英司)

現代話体川柳

阿 達 義 雄

つと腰をあげ (平田露刀)

● 「どれどれ」とパバも味みる雑煮な (高橋芳子)

● 「どれどれ」とパバが手伝うプラモデル (高 英司)

● 「ねえ貴君」あとは言わずに眼で合図 (高橋春吉)

● 「ねえ」だけで後は眼がいう新家庭 (浜 信子)

● 胎動に「動いたわよ」 (新湯大学名教授)

歩行者は弱い……

夜間はとくに注意して

「交通安全」——耳にタコがつけています。

私たちの住む新津 (新津署管内) でも、今年に入ってからとうとう二百八十三件の交通事故が起きています。

私たちが住む新津 (新津署管内) でも、今年に入ってからとうとう二百八十三件の交通事故が起きています。

事故を重ねてしまいました。例年の統計をみてもこれらの十一月、十二月は、交通事故がとくに目立つ月です。この月には、午後四時ごろから七時ごろまでの時間帯に集中してみられ、このうちの半数近くが歩行者で、車にはねられ死に傷の結果がでています。

と涙にみみ

● 「まあ飲め」と妻へも向ける良い話 (物見遊山)

● 「まあ飲め」と妻へも向ける良い話 (物見遊山)

● 「まあ飲め」と妻へも向ける良い話 (物見遊山)

目立つ二輪車事故

危険スピード

変形バンド

近ごろ高校生など若い人たちの間で、自動二輪車がブームをよんでいるが、この二輪車事故が目立つて増えています。二輪車の中には、変形バンドなど出回っており、いっそう事故発生に拍車をかけています。

市ではこのため、変形バンド二輪車の販売自粛を呼びかけ、いっとうスピードなどのルール違反者をとどしと通報したり、交通指導を強化することにしました。

保護者のみなさんからも高校生などの二輪車使用については、とくに注意するなどして協力ください。

減らないうものか交通事故

歩行者は弱い……

夜間はとくに注意して

「交通安全」——耳にタコがつけています。

私たちの住む新津 (新津署管内) でも、今年に入ってからとうとう二百八十三件の交通事故が起きています。

私たちが住む新津 (新津署管内) でも、今年に入ってからとうとう二百八十三件の交通事故が起きています。

事故を重ねてしまいました。例年の統計をみてもこれらの十一月、十二月は、交通事故がとくに目立つ月です。この月には、午後四時ごろから七時ごろまでの時間帯に集中してみられ、このうちの半数近くが歩行者で、車にはねられ死に傷の結果がでています。

と涙にみみ

● 「まあ飲め」と妻へも向ける良い話 (物見遊山)

● 「まあ飲め」と妻へも向ける良い話 (物見遊山)

● 「まあ飲め」と妻へも向ける良い話 (物見遊山)

区 分	時 間 別 料 金			
	午 前	午 後	夜 間	1 日
大 ホール	5,000円	7,000円	8,000円	20,000円
第1会議室	2,000	3,000	3,500	8,500
第2会議室	1,000	1,500	2,000	4,500
第3会議室	800	1,000	1,500	3,300
第4会議室	3,000	4,500	5,000	12,500
和 室	800	1,000	1,500	3,300
調理実習室	1,000	1,500	2,000	4,500

- 参考までに——
- 1 時間区分
- (1) 午前とは、午前9時から正午までです。
- (2) 午後とは、午後1時から午後5時までです。
- (3) 夜間とは、午後6時から午後10時までです。
- 2 割増し料金
- (1) 営利または営業上の目的で興行を行なう場合の使用料は、定額の5倍とされます。
- (2) 前項以外の目的で営利または営業上使用する場合の使用料は、定額の2倍です。ただし、市外者は3倍とされます。
- (3) 営利を目的としながる場料を徴収し

社教団体などは無料に

会館使用料



去る九月定例市議会、市に決まりました。市民会館を利用するさいの「使用料」規則が、左の表のように決まりました。みなさんに

関係するものうち、ひろくてみると次の場合です。

● 市内の社会教育関係団体や社会福祉団体で、市の行政に登録している団体などは、無料で利用できます。

● 市民会館の使用料が免除になるというものは以上のとおりです。市教育委員会では、その免除のための登録申請受け付けをはじめました。

● 今後、会館を利用したいと希望する社会教育関係団体は、早めに審査・登録の手続きをとられるようお知らせします。(必要書類は、教委社会教育課に用意されています)

● なお、これらの社会教育関係団体について、法律では次のように定義されています。参考までに紹介してみます。

● 社会教育とは——教育基本法に基づき、学校教育課程として行なわれる教育活動を除き、主として青少年、および成人に対して行なわれる組織的な教育活動(体育、レクリエーション活動を含む)です。

● 社会教育関係団体とは——法人であるかどうかを問わず、公の支配に属さない団体で、社会教育に関する事業を行なうことを主目的とするもの

社会教育関係団体は早めに登録申請を

市民会館の使用料が免除になるというものは以上のとおりです。市教育委員会では、その免除のための登録申請受け付けをはじめました。

● 今後、会館を利用したいと希望する社会教育関係団体は、早めに審査・登録の手続きをとられるようお知らせします。(必要書類は、教委社会教育課に用意されています)

● なお、これらの社会教育関係団体について、法律では次のように定義されています。参考までに紹介してみます。

● 社会教育とは——教育基本法に基づき、学校教育課程として行なわれる教育活動を除き、主として青少年、および成人に対して行なわれる組織的な教育活動(体育、レクリエーション活動を含む)です。

● 社会教育関係団体とは——法人であるかどうかを問わず、公の支配に属さない団体で、社会教育に関する事業を行なうことを主目的とするもの

頑固なカメラマン魂を納得させる頑固な一眼レフ

カメラの10カ月払い、ミノルタカメラショップ びっくりあざやかさくらカラー

(株) **コダカメラ店**

本町2丁目 ☎(2)0583

爆発的人気の冷水器付

どうです、この水の勢い！

さすが電動式といわれます

GR-1803TS 標準価格 82,000円

東芝ストア **八重電商事**

本町2 TEL23131

公民館へ

記念公会堂内にある市の公民館が、近く新築された市民会館へ引っ越しとなりました。

公民館は、今後とも市民会館の管理・運営に当たりながら、会館施設を有効に生かして活動が続いていくものです。

したがって、会館利用の申し込みなどは、公民館で取り扱われることになりました。

会館使用の申込み

公民館へ

近く市民会館へ移転します

すが、市では市民のみなさんの便宜を考え、当分の間教育委員会(市役所内)でもその取り次ぎをすることにしています。

なお、開館時間などは次のとおりです。

●開館時間…午前9時から午後6時まで

●休館日…毎週月曜日・1月1日～3日まで・12月29日～31日まで

●申し込み…使用日の6カ月前から受付